

## 滋賀県消費者基本計画の改定について（第4次）

### 1 改定の趣旨

現行の滋賀県消費者基本計画（第3次）は、令和2年度を終期とする計画であることから、これまでの取組を総括するとともに、消費生活の安定および向上をめざし、より時代にふさわしい消費者施策を展開していくため、消費者を取り巻く環境の変化に対応した計画となるよう見直しを行う。

### 2 計画の性格

- 滋賀県消費生活条例第7条の2の規定に基づき、消費者の視点に立った消費者施策を計画的・総合的に推進するための計画
- 消費者教育推進法第10条に規定される「滋賀県消費者教育推進計画」
- 消費者庁の「消費者基本計画」や県の他の関連計画と整合性を図った計画

### 3 これまでの計画

第1次計画 平成18年度から平成22年度まで（平成18年8月～）

第2次計画 平成23年度から平成27年度まで（平成23年9月～）

第3次計画 平成28年度から令和2年度まで（平成28年4月～）

### 4 現行計画の総括について

別添 資料3-2、資料3-3参照

### 5 次期計画の期間

第4次計画 令和3年度から令和7年度まで

### 6 次期計画の方向性

- 目指す姿を「みんなで学び、つくる 滋賀の消費者安全・安心社会」とする。  
（消費者教育を拡充するため、現行計画の目指す姿に「学び、」を追加する。）
- 基本方針は第3次計画を引き継ぐ。
- 重点施策は、消費者を取り巻く現状と課題を踏まえ、以下について拡充する。
  - 災害発生・感染症拡大等緊急時の情報発信・啓発
  - インターネット等に関連する消費者行動への対応
  - 若年者向け消費者教育の強化
  - エシカル消費の推進

## 7 改定スケジュール

令和2年6月	第61回審議会（計画の総括）
令和2年9月	第62回審議会（第3次計画の最終総括、諮問、骨子案）
令和2年10月	常任委員会へ報告
令和2年11月	第63回審議会（素案）
令和2年12月	常任委員会へ報告
令和3年1月	第64回審議会（原案）
令和3年2月	答申
令和3年3月	常任委員会へ報告
令和3年3月～4月	県民政策コメント（パブリックコメント）の実施
令和3年6月	第65回審議会（最終案）
令和3年7月	常任委員会へ報告
令和3年8月	第4次計画策定（公表）